

# 時

## の贈り物

（第一回）

与謝野町には貴重な文化財が数多く残っています。今回からシリーズでそれらの文化財を紹介していきます。どうぞお楽しみに。

三河内地区では、毎年

曳山行事は、江戸時代

5月3・4日に曳山行事

後期頃にはじめられたと

が行われます。6町内か

伝えられ、当時の丹後ち

ら出される大幟、神楽殿

りめんの活気がうかがえ

「浦嶋山」「春日山」「倭

ます。昭和20年頃までは、

文山」「八幡山」の見送

4町内で子供芸屋台も出

りで飾られた山屋台を中

心に、御旅所から倭文神

社参道までの道中を賑や

昭和62年に京都府登録

かに囃子ながら巡行しま

文化財に、平成元年には

す。

野田川町指定文化財に指

山屋台は、祇園祭の山

定されています。

（与謝野町教育委員会）

鉾よりやや小振りですが、

1階部分に囃子方が乗り

2階にダシと称する祭神

をのせ、見送り幕等で豪

華に装います。大幟から

続く屋台の行列が三河内

の町内を巡行する様は雄

大で、山屋台を曳き回す

風景は、見ごたえがあり

ます。



# 時

## の贈り物 第二回

「梅雨の時節、

石組みと緑が織りなす風景」

西光寺の庫裏（お寺の

住職や家族の住む所のこ

と）の西隣りには、江戸

時代後期（おおよそ18

00年代）の作とされる

庭園があります。

庭園に向かって立つと、

手前に切石の反り橋を渡

した細長い池を横たわせ、

その護岸には覗き石を配

した石組みをめぐらして

います。

そして、池の奥は緩く

野筋状の隆起をつけた臥

石本位の穏やかな枯山水

風な石組みでまとめ、近

接する背後の樹林も取り

込んだ落ち着いた佇まい

が、梅雨の時節を演出し

ています。

（与謝野町教育委員会）



### 西光寺庭園【さいこうじていえん】

#### ■場所

与謝野町字後野

（加悦天満神社の森の南隣り）

#### ■指定等の状況

京都府指定有形文化財／名勝

（昭和58年4月15日指定）

# 時

## の贈り物

〜第三回〜

「石田の**大板碑**

おおいたび

—**金剛界大日種子一尊板碑**—」

こんごうかいだいにちしゅうじ いっそんいたび

石田区の集落を見下ろす高台にある**木積神社**境内からさらに奥に進んだ林の中に、**金剛界大日種子一尊板碑**と呼ばれる大きな石造物があります。

板碑は鎌倉時代から全国的に広がりを見せ、その後、室町時代終わり頃まで盛んに建立された石製の**卒塔婆**で、現在の木製の**卒塔婆**と共通する意味合いを持っています。

石田区の板碑は、地上高が百三十四センチと高く、供養の趣旨や読み上げられた経典と年号が彫り込まれており、室町時代の中頃の**文安四年**（一四四七）に**寛祐**と言う人物（僧侶か）を願主に建立

されたことが分かります。

これは**飢饉**や**疫病**、自然災害などの災厄から村を救うため、仏の功德にすがり願をかけて、**満願成就**の証として**梵字**を板碑に刻み供養した歴史的な記念碑と言えます。

地域の歴史を語る貴重な資料として平成十六年八月六日に、旧岩滝町の文化財に指定され、地元石田区で大切に守られています。

（与謝野町教育委員会）



# 時

## の贈り物

（第四回）

「地蔵盆と木製のお地藏さま

―雲岩寺 木造地藏菩薩坐像―

八月の地藏盆は、町内のあちこちにあるお地藏さま（実際は阿弥陀如来が彫られていることが多い）を集め、子どもたちが色を塗り飾られる、この地域の夏の風物詩となっています。

さて、岩屋地区の雲岩寺境内にある天王堂には、木で作られたお地藏さま、木造地藏菩薩坐像が安置されています。左手に宝珠（宝のたま）、右手には錫杖（頭部に鈴状のものを付けた杖）を持っている典型的なお地藏さまです。高さは約八〇cmと等身大で、袈裟をまと

っている点が珍しく、自然なおもむきが感じられる姿が鎌倉時代初期の特徴を表す貴重な仏像として、昭和六十二年十月に旧野田川町の指定文化財に指定されています。

像の底面には、雲岩寺を再興した黙禪和尚が、元禄九年（一六九六）に修復したことが漆で書き記されています。

（与謝野町教育委員会）



## ◎ 滝のツバキ

— 悠久の生命力を発する霊椿の姿 —  
ゆうきゆう れいちん

滝地区の山中、狭く深い谷奥の大田和・深山にもかつて集落があり、人々の生活が営まれていました。そこには人の想像を超えた巨木の椿があります。通称を千年椿。国内最古の古木の一つとされ、三月下旬から四月上旬にかけて、濃紫紅色のやや小振りな花が枝葉の間をうめ尽くします。その姿はまさに霊椿と呼ぶにふさわしいものです。

椿について調べてみますと、人々は古来から椿に対して長

命・霊力を感じ取り、特別な木とみていたことがわかります。一説には、冬でも艶やかな肉厚の葉、そして雪の中でも花を咲かせることに力強い生命力を感じたからとも言われています。

与謝野町の木に選ばれた「椿」は、過去から今そして未来へと永く生命力に満ちた町となるにふさわしいと感じられます。

(与謝野町教育委員会)



滝のツバキ Camellia

- 品種／ツバキ科ツバキ属クロツバキ
- 樹齢／推定1200年
- 規模／樹高9.7m、枝張り径10.0m、幹周3.26m
- 場所／与謝野町字滝の山中。加悦椿文化資料館から1.8km
- 指定等の状況／京都府指定有形文化財・天然記念物（平成元年4月14日指定）

## ◎ 木造女神坐像

— 板列八幡神社と帰ってきた女神像 —  
いたなみ

大分県の宇佐八幡神宮を発祥の地とする八幡信仰は古代に始まり、全国各地に拡大して、一万四千社以上の八幡神社が建てられています。

その祭神として知られる第十五代応神天皇（誉田別命）とその母である神功皇后（息長足姫命）を祭る男山地区の板列八幡神社は、平安時代に創建され、この頃から八幡神社近辺は男山という地名で呼ばれるようになったと考えられます。

今秋、板列八幡神社では、地元の大切な文化財を守ろうと尽力された地元地区役員さ

んの熱意と地域住民の皆さんのご理解によって、新しい収蔵庫が完成し、約二年ぶりに二躯の女神像が一時保管先から戻りました。息長足姫命、中津姫命をあらわす二躯のご神像は、端麗な造りで、素朴な面立ちの中にも品格を漂わせる雰囲気を持ち、平安時代後期の特徴を表しています。

天の橋立とその懐に抱かれて静かに佇む阿蘇海を見下ろし、悠久の時間の流れに歴史を刻むこの地に、これからもずっと穏やかな眼差しを向け続けて欲しいと願います。

（与謝野町教育委員会）



木造女神坐像（2 軀）

- 指定状況／国指定重要文化財（昭和25年指定）
- 材質／木造—木造り
- 製作年代／平安時代後期（推定）
- 所在地／与謝野町字男山 板列八幡神社境内
- 木造女神坐像について／（右）息長足姫命 総高41.8cm（左）中津姫命 総高40.8cm

## ◎ 神宮寺のコウヤマキ

—お印の木 コウヤマキ—

九月六日に秋篠宮様の長男

として悠仁さまがお生まれに

なりました。悠仁さまの「お

印」は「高野槇」で、「まっ

すぐ育つてほしい」とのご夫

妻の思いから決められたそう

です。

さて、石川地区の神宮寺境

内には、見上げる程の大きな

「コウヤマキ」があります。

コウヤマキはスギ科の一種

で、古代には古墳に埋葬する

お棺の材料にも使われていま

した。

樹高は約三〇m、人の肩ぐ

らいの高さの幹周りは四・一

mあります。府内では他に類

を見ないということで、昭和

六十一年四月に京都府の指定

文化財に指定されています。

与謝野の町を見守るように

伸びているコウヤマキ。樹齡

は、少なくとも四〇〇年以上

と言われています。

(与謝野町教育委員会)



## ◎ 常栖寺庭園

じょうせいじ  
 — 楓の紅葉も鮮やかな池と石組みの庭 —  
かえて

庭園の構造は、池の中央に石橋を渡した中島を設け、池奥の山畔には滝をモチーフとした石組みを配し全体をまとめられています。また、中島に接する舟石は普陀落山（観世音菩薩が住む山）に見立てたとも解釈されています。

常栖寺は、江戸時代以前の開山と伝えられる古社寺で、現存する本堂は、天井裏の柱の書付に「天明2年（1788

2年）富田庄治郎」とあり、江戸時代中頃の建築ということがわかっていきます。

この庭園は、この本堂の再建などと合わせて築庭されたと推測されている丹後を代表する江戸時代の庭園です。

また、秋には池奥の二本の楓が赤と黄に鮮やかに色付き、観る人を楽しませてくれます。  
 （与謝野町教育委員会）



常栖寺庭園（じょうせいじていえん）

- 場所／与謝野町字温江 常栖寺の本堂裏手
- 指定等の状況／京都府指定有形文化財・名勝（昭和58年4月15日指定）



## ◎獅子舞【岩滝神楽】

— 与謝野町指定無形民俗文化財 —

岩滝神楽は、獅子と天狗

つたとされています。

(猿田彦)が篠笛や太鼓、拍子

現在、板列稻荷神社氏子中

の旋律に合わせて華麗に舞う獅子舞です。その源流は、今からおよそ百八十年前の江戸時代文政年間に、伊勢大神楽講社十二社中の一社、弥作太夫

である岩滝連合区内の神楽保存会などが八つの舞を傳承し、毎年五月一日の例祭の前日にかまど清めを行い、防火を祈禱し、当日は板列稻荷神社境内と御旅所で神輿

という人物によって旧岩滝村に伝えられたとされています。

その後、男山、

岩滝村両村に氏子を持つ板列八幡神社から明治七年に離脱した岩滝村氏子中が板列稻荷神社を再興し、岩滝神楽も稻荷



40年程前の神楽(現在の本庁舎にて)

の巡行に合わせて舞を奉納し、町内でも門付けと呼ばれる舞の披露を行っています。

舞の演目は鈴の舞、剣の舞、乱の舞、四方の舞、扇の舞、御宝楽の舞、

神社の祭礼となり、丹後震災

ささの舞、三宝の舞の八つで、それぞれに魅力があります。

や戦時中の混乱の中、継承者の人材不足が深刻化するなどの危機を乗り越えて、現在まで継承されています。また町内では、弓木区や三河内区、

かたちのない無形文化財は、郷土への誇りと愛情が支える“心の文化財”であり、先人の心としていつまでも守り伝えて行きたいものです。

岩屋区内にも舞の傳承が広が

(与謝野町教育委員会)

## ◎ 梅林寺ばいりんじの山門

三河内地区の梅林寺には、石垣を築いた小高い境内に立派な山門があります。

山門は、石段を上り詰めた場所に建っています。二階建て（重層入母屋造）で東向きに開き（四脚門）、階段下から見るととても大きく見えます。

棟札むなふだによると寛政五年（一七九三）に再建されており、その時の棟梁は宮津藩の御用大工であった「富田宇右衛門尉 藤原盛信」であったことが記されています。

一階部分には江戸時代中期に作られた獅子や大虹梁だいこうりょう（雲の彫刻のある反りのある梁）などの見事な彫り物が見られ、二階部分には縁高欄えんこうらんが回り、屋根正面に唐破風からはふをかけるなど、小さいながらも大工の意匠を凝らした創意工夫がみられることから、平成六年度に町の指定文化財に指定されています。

（与謝野町教育委員会）

